

協議第14号

荒尾市・長洲町学校給食センター建設工事に関する工事発注方式等については、次のとおりとする。

(案)

1. 発注方式に関する事項

建築工事・電気設備工事・空調及び給排水設備工事を建設工事の種類毎に分割せず、建築一式工事で一括して発注する。

2. 公募要件に関する事項

発注相手先は、特定建設工事共同企業体とし、その構成員数は2社若しくは3社とする。また、構成員の資格要件として、代表構成員は荒尾市内に主たる営業所を有すること、構成員2は長洲町に主たる営業所を有すること、構成員3は荒尾市又は長洲町に主たる営業所を有することとする。

3. 入札方法に関する事項

荒尾市の電子入札システムにより競争入札を実施する。